



2023年3月31日

関係各位

会社名：三井物産株式会社

代表者名：代表取締役社長 堀 健一

(コード番号：8031)

本社所在地：東京都千代田区大手町一丁目2番1号

会社名：Otemachi Holdings 合同会社

代表者名：代表社員 三井物産株式会社

職務執行者 吉田 健祐

本社所在地：東京都千代田区大手町一丁目2番1号

**りらいあコミュニケーションズ株式会社（証券コード4708）及び  
株式会社KDDI エボルバの経営統合に伴う Otemachi Holdings 合同会社  
によるりらいあコミュニケーションズ株式会社に対する  
公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ**

三井物産株式会社（以下「三井物産」という。）及び Otemachi Holdings 合同会社（以下「公開買付者」といい、三井物産と総称して「公開買付者ら」といいます。）は、2023年1月13日付「りらいあコミュニケーションズ株式会社（証券コード4708）及び株式会社KDDI エボルバの経営統合に伴う Otemachi Holdings 合同会社によるりらいあコミュニケーションズ株式会社に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」において、日本、中国、韓国、フランス、フィリピン及びベトナムの競争法その他類似の法律に基づき必要な手続及び対応を終えること等の前提条件が充足された場合（又は三井物産及びKDDI株式会社により放棄された場合）に、公開買付者によるりらいあコミュニケーションズ株式会社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を速やかに実施することを予定しており、同日時点において、2023年3月頃には本公開買付けを開始することを目指している旨を公表しておりました。

公開買付者らは、本公開買付けの実施に向けて、国内外の競争法に基づく必要な手続及び対応を進めておりますが、本日現在、一部の国における競争法に基づく手続及び対応が完了しておりません。現時点においては、上記一部の国における競争法に基づく手続及び対応が2023年5月頃に完了する想定であるため、本公開買付けを開始する時期は、2023年5月頃になるものと見込んでおりますが、引き続き早期にこれらの手続及び対応を完了すべく努めてまいります。

本公開買付け開始のための条件が整い、本公開買付けを開始する場合、又は、上記の本公開買付けの開始時期の見込みに大幅な変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

#### 【米国規制】

本公開買付けは、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法第 13 条第(e)項又は第 14 条第(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとし、本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が生じた場合には、日本語の書類が優先するものとします。

以上

ご注意：

本発表資料には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で三井物産が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、三井物産の実際の業績、財政状況またはキャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。こうしたリスク、不確実性その他の要素には、三井物産の最新の有価証券報告書、四半期報告書等の記載も含まれ、三井物産は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。また、本発表資料は、上記事実の発表を目的として作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

リリースの記事内容は発表日現在の情報です。

予告なしに変更され、ご覧になった日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。